

擬音語・擬容語の表現論的考察 (前編)

山 内 潤 三

はじめに

言語が表出・呼びかけ・表現の三機能を持つ人間精神の活動である以上、音と意味の相即性又は相関性は常に大きな関心事たらざるを得ない。殊に音象徴と呼ばれる一群の象徴辞に関しては、それが言語成立の原本的事象に近いものだけに、その表現的性格について考えることは一層主要のことと考へる。

元來人間言語が、空間的ひろがりを持つ音声の時間的位置づけにおいて、意味表象の世界を獲得したことは、言語表現の内的機能に大きな制約と性格を与えたと言わねばならない。

言語活動が絵画・彫刻・建築等のより空間的事象における光・色・線・型を以てするのではなく、音とその構造による象徴形式化を以て記号に意味をもたらしたことに、その限界と効用が生じたのである。

ところで鳥獸語やアメリカインディアン^(註)の身振言語等を除いた狭義の「言語」においては、通常口で話して耳で聞く音声言語を主とし、それに文字言語(書きことば)を含めて考へる如く、言語の研究において先ず観察の対象となるのは、この音声言語である。即ち

「一集団の人々が互に伝達行動を営むために用いる、あるいは用い

うる恣意的な音声あるいは音声継続の、構造ある一体系で、彼らの住む環境における対象やできごとや過程のほとんどすべてを表わしうる」

(John. B. Carroll.) 国語学辞典所収

と定義されるところのものである。勿論この場合、音声は話手・聞手の間に行爲される表出活動を云うのであって、個人の時そこにおける実現の特有性を有するものであるが、しかもそれは、ある言語団体における社会的習慣的要素と、一定の体系的構造を持っているのである。

その社会性を担い、音声的組織体系 (phonetische Konstitution) にかなる形式を音声形式と呼ぶならば、それらが意味をもった言語形式たり得る為には、何らかの意味付与の法則と内的形式の表現化^(註)が必要ならぬ筈である。

^(註)が前者に関しては線条性と選択性に支えられたところの恣意性が実は理論上法則とみなされている。いわば音と意義の結合関係は何ら必然的ではなく、概念は、その象徴された言語記号の機相に何らの構造関係を持たないとするのである。これは確かに正しい言語観であり、意義説派の語源捏造に見る非科学的理論の遠く及ばないものである。然

し、ラングとして社会的に静態化し、記憶に言語表象として蓄積せられた時に、音と意味の相即性が、その観念的発成の当初とは異った次元において関係し合う事は認めねばならない。それは記号の象徴性のうすらぎであり固定によるものである。象徴は次元の超越をさへ平均化して親近性を醸出する。その最も直接的なものが擬音語・擬容語である。

後者においては、フンボルトの云う思想の表現を形作る精神の働きの言語表出作用のことであるが、これは、意味の世界の意識の様相が判明しない限り明確には出来ないことである。それはそれとして、内在的特性とか、対象に投射された活動とか、記憶的效果と得られた連想、また情緒等々の心的現象が或る内的形式と経験的差異とを以て音声形式に表現されねばならない訳である。それらを言語における必然的存在である擬音語擬容語の象徴性に求めようとするものである。この(1)と(2)は言語表現の本質を衝く問題であり、その中の音声表象と意味表象の照応関係という問題一つでも、音声・音韻・アクセント・語首構造・語形変化・意味・概念・意識・記号・表象・表現等々の術語の厳密な規定から始めねばならない位、言語原理の問題をふくんでいる。ともかくも、それらを象徴辞の擬音・擬容表現の性格を明確にすることに、些かでも解明して行こうとするものである。

日本語における象徴辞の発達は多くの言語研究家の筆にし、口にするところである。擬声語・擬態語と呼びならわされて来たものがそれ

である。対象である何らかの事象（それが音響に関する事象である場合と、そうでない場合とを含む）に対して、それを言語音として記号化する時に音象徴の必然的関係を有するところの一群の語を指している。一般に多くの名称が用いられる。

オノマトペ (onomatopéa) ・ 象徴語

音象徴 (sound symbolism) ・ 写生詞 ・ 音画

とも呼ばれている。しかし一般的に云って、狭義の擬声語は、擬音語と呼ぶのがふさわしく、擬態語という名称もまた、擬貌語・模様語・写容語などとも呼ばれるが、その本来の表現機能からして擬容語の名を以てするのが最も適当と思われる。

〔参考〕「擬態語の名称を疑う」石黒魯平、言語研究 P. 32

「語音結合の型より見た擬音語・擬容語」

― その歴史的推移について ―

森田雅子・「国語と国文学」昭30・1

国語学辞典「擬声語」「擬態語」の項 赤岳章子 P. 237

P. 239

「言語学方法論考」所載「象徴音の研究」小林英夫 P. 19 等

その擬音語・擬容語の研究も従来決して少なしとせず、あるいは文法的見地から、或いは音声学立場から、また修辭学、国語史、児童心理学等の領域から広く、色々の角度で検討され考察されて来た。

古く平田篤胤・鈴木重胤の一行一義説また富樫広隆・堀秀成の一言一義説に見られる首義説等の写声的言語起源説や鈴木隼の「雅語音声考」における「…サレバ言語ニハ、音声ヲ以テ物事ヲ象リウツス事多

シ。……の如き所見は言語心理学的方法の無かった当時としては、言語現象の認識として精一ぱいの所だったと云えよう。もっとも鈴木康の擬容語構成における認識は、音声的描写の可能根拠を単なるオノマトペの想像でなく、語音と語義の間に人間心理の介在をおくことによつて説明立てんとしている点、卓見とすべきである。これも日本語の象徴辞の形態・位置・発達の特殊性によるものであるが、主情的経験的日本語の語成分が、すぐれた観察と周到な思念のもとに、象徴の可能性を立証せしめたものであろう。

外国に於ても古くプラトンの言葉に見られるように、ギリシヤ・ラテンの時代から関心をもたれた言語現象であったが、近代・現代の心理学の進歩にともなつて、各言語学者が感性経験における言語表象の照応的特性を観察する事が多く、イニスベルセン・サビア・カッシャー・ビュロー等がそれらの国語に見られる音象徴について論証した。我が国でも、前記の小林英夫をはじめ佐久間鼎（音声と言語）（その心理学的研究）〔ゲシュタルト〕、同「日本語の言語理論的構造」、矢田部達郎「児童の言語」等の言語心理学立場からの研究が、すぐれて居り、この方面の開拓をしている。

二

ここでいよいよ擬音語・擬容語の表現性の問題に入る訳であるが、先ずその表現の可能性について原理的に考えてみる。

始めに述べたように、人間言語が音声言語である以上、人間と音声・音響の関係は、言語においてアプリオリと云わねばならない。勿

論、言語疾病・言語障害者にあつては決して無前提でも絶対でもないが、音声を考慮しない言語が極めて特殊言語である所に言語における音の絶対性が認知し得るのである。

さて、その音も現実には人間の鼓膜振動に認められ且つそれに耐え得るあらゆる種類の自然音から、各種の動物の鳴声、そして人間の各変化様相をふくむ音声がある訳である。

その上、それらの音は無限ともいふべき複雑な組合せと高低・強弱・長短・遅速・遠近・弛緩・伸縮・集散を持つてゐる。犬の鳴声一つにしても、ワンワン (wan-wan) やキャンキャン (kian kian) 等の記号であらわし得る程実際には単純でもなければ、生やさしいものでもないのである。猫のニャーニャア、雨滴のポツポツ、雷のゴロゴロ、小川のサラサラ、時計のカッチンカッチン (tick-tick) 風のビュルビュル、下駄のカラコロ、自動車のブーブー、鍛冶屋のトンテカン、すべてそうである。オシログラフやソナグラフ (sonagraph) の厄介になるまでもなく明瞭である。

今、擬音語に限つていゆる音の模写とよばれる事象とその方法について考えを進めることにしよう。（擬容語はそれをもう一度重複させ音（音韻）と意義の統合体を更に音の世界に引きずりこんで相対化するものであるから）

擬音語とは——音響・音声をそのまゝ、器械で精密に模写・録音することではない。この事を先づ考えねばならない。それ故、録音機でキャッチしたジエット機の爆音も、蜂の羽音も時鳥の一声も、またクシャミも議會の答弁もすべて「擬音語」では絶対にならない。あくまでもそれは音響であり、鳴声であり、音声であるに過ぎない。如何に巧妙に演

奏された音楽もまた擬音語ではない。何故ならそれらは、もの自体であり、より以上に音自体であって、（或いはその忠実な再生であって）それ以上の何ものでもなく、また何にも擬せられていないからである。擬するとは、AなるものをBによってAらしく見せる、又はBを以てA'の存在価値を付与しAに比べなざらえることである。AがAのままであったり、AがA'に変化しただけではまだ「擬—」とは云えない。

つまり、擬音語とは、Bを以つてAなる音響又は音声に近い所のA'を模倣的に作らんとする語構造を云うのである。ではそのBとは？。こゝに擬音語がものまねや声色とは異なる所以のあることを知る。即ち、Bは一般に考えられているように音ではなくて人間の音声、それもレツキとした音韻体系の中にある言語音声である。繰り返して云えば、擬音語とは人間の生活する一定の言語社会団体における言語音声を以て外界の音声又は音響の現象を模写せんとした語音構造の一群を云うのである。だからオウムや九官鳥のオハヨー・サヨナラ・オ竹サン等は音による人間音声の模写であつても、そこに使われた音は人間社会の意識的音声でない点、又A'に対しBをA'的にせんとする象徴意欲（記号化意識）がともなわれない点等により、擬音語とは認められない訳である。また物まねや声色はそれ／＼名人芸を披露する者によって迫真の魅力を聴衆に覚えしめるものであるが、これとても、擬音語とは云い難い。何故なら、人間音声を以てAに近くA'どころかA₁とも呼ぶべき、詳細精密の模写にこれ努めるところ、確かに擬音の最もたるものと云われなければならないが、後に説くA'に対ししたB（人間音声）のあり方への言語的収約——音象徴への表象的捨象意図——が殆んどな

い、むしろ、それらを無くする方向へ向かっている点。又その表現目的も言語構造の一部分としての語の位置づけではなく、実物への可能な限りの近似値的活写を目的とするもので決して言語表現の内在目的とは同一視出来ない点、この二点において擬音語とは認められない。（敢えて云えば擬音的表現技術とは云えても語として言語体系中に坐を占めることは出来ないのである。）ラジオ・テレビ・映画・演劇等で使用される効果（sound-effect）は擬音とも呼ばれて、多くの言語表現を音響的に助けて効果をもたらし、写実音による真实性添加を為すものであるが、これもものまね同様（いやそれ以上に）擬音語でないことは論を俟たない。

右に述べた二三の事柄は当然のことで誰も疑いを差しはさむ筋合のない程自明の理であるが、実は右を説明し、擬音語に似て擬音語でない類を弁別する事に於て、擬音語——言語音と言語意味の関連する語音構造——についてその原理的性格の一端を暗示して来たのである。尤もそれは一端に過ぎない。問題は更に次の段階にある。即ち、人間の音声、発声器官や排気量により、外界音響に比すべくもなく限られた音質・音量・音程のものでありながら、その音声を以て言語社会に共通の、万人に使用出来、又理解し、直接経験の共感を生み出ださしめるものとするには、何らかの表現方法と類別がなければならぬ筈である。それは何か。

まず、表現方法の実際として対象の音声音響を受けとめるのは鼓膜の振動だけでなくむしろ、人間の聴覚を通じた感覚である。その時の音感覚こそ経験者の色彩的記憶であり、表現表象化への踏切台となるものである。

すべての音響素が写真のフィルムのように記憶されはしない。抽象と

捨象が感覚に随いつゝ行われ、経験音の様相を作り出す。が何を印象として残すのか、又残す為の組織と体制は――それは原理的には自由であり恣意性を持つてゐるべきである。が、人間の共感覚性と慣習性とは、あらゆる人間の自由性も、自由なるが故に規定して行く。つまり共感覚性とは、経験音の明暗・硬軟・長短・強弱をはじめ、その音の中核とそうでないもの、経験主体に対する意味合い、いわば、音現象の主要点とその特性を共通的に意識することである。^(註六)

更に今一つの慣習性とは、言語という社会的事実の精神活動に備わる種々の組織・体系の中に人間は慣習的に行為するということである。そこには音韻体系というものが儼然と存してゐて、その音韻法則は、音声の結合一つにも力学的に支配して来る。また、言語は人間生活の慣習の生産であるからには、言語の約束性・規則性とその類型的類推は、いかなる言語にも及ぶものである。今、茶碗が落ちて割れた時、如何に「グワチャンカチャリン」と書いても（もつと詳しく表現しても）それは音自体でなく音声的記号であり、象徴でしかない。それを擬音語として「ガチャン」「チャリン」と表現してもそれでいゝのである。その時右に云つた音感覚の中核は、割れた、瀬戸物のあの固い音で割れた、幾つかに割れた、そして、決してつぶれたのでも沈んだものでもない。ということである。その中核的音感覚が、大小・強弱・明暗等を加味しつゝ、ある態度で経験的に記憶される。その共通感覚帯から、表現を喚起する時感覚が再び音声表象（ソシニール流に云えば聴覚映像）をとらねばならない。その表象は全く音韻体系内で行われ、しかも、慣習性を以て茶碗の割れ音は他のガラス・壺・コッ

プにほゞ似て、枝の折れる音、甕音・笛等とは約束的にも規則的にも同じでない。かつ、後述する型「ーン」と型に属し、語中拗音による物の歪みと撥音による破裂と突然終止の状態を音相化するわけである。

それでも尚疑問は残る。音声による音の象徴化は果して相即であるのか。相即と感ずるのは我々の聴覚が、擬音語表現による音声的表現と、かたての経験者が音韻的に調整して記憶された音韻的感覚音とを比較類推して共感覚、いや相即の必然関係にあると意識するのであるか。

更に象徴音とは、捨象として中核を新しい音に象徴化することだけであるか。それに何か、実際音と記号音、無意味音現象と有意味音現象（小林英夫氏の「有縁的記号―直接写意」^(註八)）の間に大きな飛び越すことの出来ない距りを思うのである。

それこそカツシラーの言う象徴の意味であらうし、^(註九) オグデン・リチャーズの云う「意味」の生起であると考えたい。勿論、擬音語の音描写の目ざす方向が有縁的で且つ、直接的写意であることは信じて疑われないが――。

〔後記〕、以上述べた所は、象徴辞表現のまだごく一部、序説の一端ともいへば過ぎない。随つて、殆んど実例や調査法も挙げず、甚だ非実証的に見えるかも知れないが、序論という事でお許しを願いたい。紙数の関係で、創刊号にはこゝ迄とするが擬音語の理論的考察もこれで終つた訳ではない。同一対象音（例えば鶉）のきゝ方と擬音語に見る言語社会による差違、擬音語の表現性は一つ

である筈ながら、自然音、動物音、人間の男女音等の差は如何にして区別し表現するのか。擬音語と擬聲音の境界。擬音語の型の分類と実際。及びそれらの音韻的考察などの諸問題について、次号に述べたい。擬音語は更にその後の問題に残しておく。

(十二月三日)

(註一) ソシユール言語学原論 P.92 「記号の恣意性」の項参照

「能記を所記に結びつける紐帯は恣意的である。……」

(註二) ソシユール言語学原論 P.31

「ある観念をある語詞映像と融合せしめることと人はどうして思いついたのであらう。言語は各人の脳裡に貯蔵された印象の総和の形となして集団のうちに存在する。」及び P.37 など参照

(註三) 岡田隆平訳「フンボルト言語と人間」富山房昭一六

泉井久之助「フンボルト」(「弘文堂昭一三」)

(註四) 象徴辞のアクセントについて論じたものには

「渡辺実象徴辞と自立語」国語国文二十一巻八号 P.37—P.54

金田一春彦「コトバの旋律」国文学第五輯 P.37—P.59

小嶋孝三郎「擬音語の音韻的性格」(四) 説林第三巻第九号 P.11—P.17
などがある。

(註五) 佐久間鼎「音声的描述による語構成」日本語の言語理論的研究

P.9—P.13

(註六) 同書 P.19 及び P.37

佐久間鼎「音と言語」(グシタルトの問題の学説) P.25 P.62

(註七) ソシユール言語学原論 P.90 及び同頁下註

(註八) 小林英夫「国語象徴音の研究」言語学方法論考 P.92 及び P.101

言語記号
有縁的記号 直接写意—擬音語
無縁的記号—符号 間接写意—擬音語

(註九) 矢田部達郎訳「カツラシア言語象徴形式の哲学第一」(培風館昭十
六)

(註十) Ogden, C. K. and Richards I. A.

“The meaning of meaning”, New York, London 1923

同 石橋幸太郎訳「意味の意味」参考